

—總括表—

□ 地域の現状と今後の方向性

高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援を地域支援の三本の支柱とし、偏ることなく事業展開し地域支援の幅を広げ、地域の関連諸団体等との連携を進め、新たな地域福祉の担い手発掘につなげ地域課題の解決に努めます。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
□	■	寺尾第二地区連合会や老人クラブ、民生・児童委員協議会等、参加できる機会を積極的に捉え、顔の見える関係づくりを行い、地域の方が気軽に相談できる環境を作る。「サロンせせらぎ」「サロンやまのて」や「地域カフェ」等、地域ケアプラザ以外を会場にしているサロンにも参加してニーズを正確に捉える。
□	■	あいねっと支援チーム会議で地域の方針・計画を共有し、地域福祉保健計画が地区社協を主軸とした地域主体で進められるよう地域に寄り添い支援を進める。この地域の特徴とも言える子ども達の意見を取り入れた多世代での地域づくりの取り組みについても積極的に支援する。
□	■	民生・児童委員を3グループに分け、毎月の連絡会を引き続き開催し、情報共有と対応方法を検討する。連絡会では介護や福祉に関する情報提供を行い、ネットワーク強化に努める。 今年度の地域ケア会議では、地域で暮らしている高齢者で生活課題のあるケースをとりあげ、地域住民と専門職が集まって、個別課題の解決や地域全体の共通課題を把握し、支援の充実を図るための意見交換をする場を確保していく。
□	■	孤立しないで安心して子育てができるように、子育て支援事業では産前、産後、入園まで段階的に参加できる事業を実施し、相談・交流できる場を提供する。さらに、大型マンションが増えたことを踏まえ、若い親子が早くこの地域でつながりができるように取り組む。
□	■	障がい児者支援事業では、保護者の集い、当事者が参加できる事業を実施するだけでなく、各専門機関と連携した障がいの理解講座を継続開催し、地域住民の理解を深め、誰でも暮らしやすい地域づくりを支援する。より地域の課題として考えてもらえるよう地区社協主催として講座を実施する。

☐ 振り返り☐ 区からのコメント

令和8年度馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	1. 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示する。 2. 選択肢提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」等を活用し、さらに各事業所パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面等による視覚情報も交え分かり易く説明する。 3. 利用者及び家族要望に沿った事業所の自己選択を支援する。 4. 利用者が選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明する。	<事故防止対策及びコンプライアンス遵守> 1. 事故対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルに沿った対応を基本とし、日頃から巡視点検を行うとともに、過去の事故事例やヒヤリハット報告をもとに原因分析を実施し、職員研修や訓練に反映させる。 2. 災害時避難経路の周知徹底するとともに、チェックリストを用いて設備の安全な使用方法を呼びかける。 3. 全職員で関係法令遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討する。 <個人情報の管理の方針> 「個人情報の保護に関する法律」等の法令や横浜市「個人情報保護条例」等を遵守し、利用者の権利・利益を保護するために個人情報の適切な取扱をマニュアルに定め、職員研修等を通して事故防止意識向上を図る。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標達成に取り組んでいけるような計画を作成し実行出来ている。	ご利用者が要介護状態あるいは要支援状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して事業を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務) 社会福祉士:2名(常勤兼務)、主任介護支援専門員:1名(管理者兼務)	介護支援専門員:4名(管理者兼務1名、専従3名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

**令和8年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	23,785,460	0	23,785,460	0	23,785,460	横浜市より
内 受領額	23,785,460		23,785,460		23,785,460	
内 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	10,560	0	10,560	0	10,560	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料	10,560		10,560		10,560	
内 その他			0		0	
その他	284,815		284,815		284,815	
収入合計	24,080,835	0	24,080,835	0	24,080,835	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,951,275	0	15,951,275	0	15,951,275	
内 本俸	13,770,982		13,770,982		13,770,982	
内 社会保険料	1,956,065		1,956,065		1,956,065	
内 手当計	117,698		117,698		117,698	
内 健康診断費	8,943		8,943		8,943	
内 勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
内 退職給付引当金繰入額	97,587		97,587		97,587	
内 その他			0		0	
事務費	1,610,560	0	1,610,560	0	1,610,560	
内 旅費	88,003		88,003		88,003	旅費交通費、ガソリン代
内 消耗品費	229,043		229,043		229,043	トイレットペーパー、グローブ、消毒液、掃除機、コピー用紙、文房具、除虫剤、キヤスター
内 会議随い費	3,178		3,178		3,178	運営協議会ハガキ代・お茶
内 印刷製本費	107,842		107,842		107,842	複合機カンター料
内 通信費	852,518		852,518		852,518	携帯・電話・iPad通信代、レターパック・切手・送料
内 使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用料(自動販売機設置)
内 自販機目的外使用料（横浜市への支	10,560		10,560		10,560	
内 その他	0		0		0	
内 備品購入費	16,726		16,726		16,726	
内 図書購入費	0		0		0	
内 施設賠償責任保険	36,360		36,360		36,360	介護賠償保険
内 職員等研修費	5,554		5,554		5,554	主任介護支援専門員更新研修・防災管理者講習・虐待防止研修
内 振込手数料	68		68		68	振込手数料
内 リース料	46,968		46,968		46,968	マット、複合機リース料
内 手数料	0		0		0	
内 地域協力費	28,999		28,999		28,999	三ツ池公園フェスティバル協賛金・鶴見区年賀更新交換会・市社協新年懇談会費、中尾第二地区新春懇親会、鶴見区社会福祉協議会会費、意見交換会費、ボランテアネットワーク会費、在宅サービス会費、横浜市社会福祉協議会費、在宅介護支援センター協議会会費
内 公租公課	875	0	875	0	875	
内 事業所税	0		0		0	
内 消費税	0		0		0	
内 印紙税	875		875		875	
内 その他	0		0		0	
内 その他	183,866		183,866		183,866	Officeライセンス料、来客用お茶、車両保険、自転車修理代、廃棄物処理、倉庫保管委託料、収入印紙、資産管理システム保守料、車両レンタル・AEDリース料、自転車
事業費	250,000	0	250,000	0	250,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	250,000		250,000		250,000	
内 その他			0		0	
管理費	5,795,000	0	5,795,000	0	5,795,000	
内 光熱水費	4,162,454		4,162,454		4,162,454	
内 清掃費	578,567		578,567		578,567	
内 機械整備費	103,466		103,466		103,466	
内 設備保全費	950,513	0	950,513	0	950,513	
内 空調衛生設備保守	125,832		125,832		125,832	
内 消防設備保守	95,590		95,590		95,590	
内 電気設備保守	0		0		0	
内 害虫駆除清掃保守	39,105		39,105		39,105	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	689,986		689,986		689,986	
内 共益費	0		0		0	
内 その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
内 太陽光パネル保守点検			0		0	
内 太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
内 その他	0	0	0	0	0	
内 雑費			0		0	
支出合計	24,080,835	0	24,080,835	0	24,080,835	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	250,000	0	250,000	0	250,000
自主事業 収支	△ 250,000	0	△ 250,000	0	△ 250,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

**令和8年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	34,865,497	0	34,865,497	0	34,865,497	横浜市より
内 受領額	34,865,497		34,865,497		34,865,497	
戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,233,635	0	6,233,635	0	6,233,635	横浜市より
内 受領額	6,233,635		6,233,635		6,233,635	
戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
雑入	10,560	0	10,560	0	10,560	
内 印刷代			0		0	
自動販売機手数料	10,560		10,560		10,560	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	41,293,692	0	41,293,692	0	41,293,692	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	36,912,132	0	36,912,132	0	36,912,132	
内 本俸	30,803,342		30,803,342		30,803,342	
社会保険料	5,003,518		5,003,518		5,003,518	
手当計	501,667		501,667		501,667	
健康診断費	17,692		17,692		17,692	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	538,413		538,413		538,413	
その他	47,500		47,500		47,500	
事務費	1,410,560	0	1,410,560	0	1,410,560	
旅費	161,881		161,881		161,881	旅費交通費、ガソリン代
消耗品費	129,451		129,451		129,451	トイレットペーパー、クロップ、消毒液、掃除機、コピー用紙、文房具、除虫剤、キスター
会議随費	0		0		0	運営協議会へカネ代・お茶
印刷製本費	55,357		55,357		55,357	複合機メンテナンス料
通信費	267,962		267,962		267,962	携帯・電話・iPad通信代、レターパック切手・送
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用料(自動販売機設置)
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
※ その他	0		0		0	
備品購入費	3,994		3,994		3,994	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	32,661		32,661		32,661	介護賠償保険
職員等研修費	41,964		41,964		41,964	主任介護支援専門員更新研修・防災管理者講習・虐待防止研修
振込手数料	2,320		2,320		2,320	振込手数料
リース料	21,230		21,230		21,230	マット、複合機リース料
手数料			0		0	
地域協力費	59,015		59,015		59,015	三ツ池公園フェスティバル協賛金・鶴見区年賀更新交換会・市社協新年懇談会費、寺尾第二地区新春懇親会、鶴見区社会福祉協議会会費、意見交換会費、ボランティアネットワーク会費、在宅サービス会費、横浜市社会福祉協議会費、在宅介護支援センター協議会会費
公租公課	500	0	500	0	500	
事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
※ 印紙税	500		500		500	
その他			0		0	
その他	623,666		623,666		623,666	officeライセンス料、来客用お茶、車両保険、自転車修理代、廃棄物処理、倉庫保管委託料、収入印紙、資産管理システム保守料、車両レンタル・AEDリース料、自転車
事業費	1,264,000	0	1,264,000	0	1,264,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	150,000		150,000		150,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,581,000	0	1,581,000	0	1,581,000	
光熱水費	1,149,066		1,149,066		1,149,066	
清掃費	148,533		148,533		148,533	
機械整備費	30,734		30,734		30,734	
設備保全費	252,667	0	252,667	0	252,667	
空調衛生設備保守	33,448		33,448		33,448	
消防設備保守	25,410		25,410		25,410	
内 電気設備保守	0		0		0	
※ 害虫駆除清掃保守	10,395		10,395		10,395	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	183,414		183,414		183,414	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	41,293,692	0	41,293,692	0	41,293,692	
差引	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	634,000	0	634,000	0	634,000	
自主事業 収支	△ 634,000	0	△ 634,000	0	△ 634,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 馬場地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名：馬場地域ケアプラザ

2026年4月1日～ 2027年3月31日

(単位：千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	5,517		5,517	5,684		5,684	27,539		27,539			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	67	0	67	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	受取利息			0			0	19		19			0			0
	その他			0			0	48		48			0			0
	収入合計(A)	5,517	0	5,517	5,684	0	5,684	27,606	0	27,606	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	22,171		22,171			0			0
	事務費	70		70	73		73	1,368		1,368			0			0
	事業費			0			0	315		315			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	3,918	0	3,918	3,857	0	3,857	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	3,918		3,918	3,857		3,857			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	3,988	0	3,988	3,930	0	3,930	23,854	0	23,854	0	0	0	0	0	0
収支 (A)－(B)		1,529	0	1,529	1,754	0	1,754	3,752	0	3,752	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 3：生活支援体制整備事業 6：共催（2と3） 2：地域包括支援センター運営事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライ ン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライ ン 参加人数
1	Mama's Garden	令和4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	産後の不安な時期に、ヨガをきっかけにお話をしたり、助産師さんに子育ての悩みを相談する	3:養育者及 び乳幼児		一歳までのお子さま連れのお母さまを対象にヨガを行い、その後お話タイムで相談や交流をする。 ・毎月(8月・1月・祝日除く)第2火曜日 10:00～11:30	0	0	0	0
2	ベビーリトミック	平成29年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及 び乳幼児		ゆったりとした雰囲気でのなかでの、保護者とのスキンシップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年11回 毎月(3月除く)第4水曜日 10:00～10:40	0	0	0	0
3	キッズリトミック	平成29年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及 び乳幼児		お友だちとの関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月(3月除く)4水曜日 10:50～11:30	0	0	0	0
4	歌声ひろばメロディ	令和3年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の方の交流を図る。	5:地域		電子ピアノの演奏に合わせて懐かしの歌を歌う。 ・毎月(8月・3月除く)第2月曜日 13:30～15:10	0	0	0	0
5	ブレママ・ブレババの会	令和4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	出産後の不安を軽減する。 出産前からケアプラザを知っていたことでその後の自主事業につなげ、孤立しないような環境を提供する。	3:養育者及 び乳幼児		妊娠中の方とパートナーに、初めての赤ちゃんとの生活をイメージし体験(沐浴・妊婦ジャケット着用・抱っこ)して頂く ・5月9日(土)	0	0	0	0
6	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3:養育者及 び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や万が一の事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月	0	0	0	0
7	登録団体説明会	平成28年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。	5:地域		利用方法の説明(貸館利用の手順、消毒・清掃の手順、ボランティア活動について) 9月2回	0	0	0	0
8	すくすくひろば	令和8年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	親子の集いの場を提供する。 ボランティアによる読み聞かせのイベントなどもおこなう。	3:養育者及 び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ 第4週はボランティアによる読み聞かせの時間を設ける。 ・毎週木曜日 10:00～11:00	0	0	0	0
9	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。 ・毎週水曜日 13:30～16:45	0	0	0	0
10	ハンドメイド開放ルーム	令和3年度	1:地域活動 交流事業	2:発展させる ねらい	地域ケアルームを開放し、編み物を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		材料は各自持参して、編み物をしながら交流する。 ・毎週木曜日 13:30～16:00	0	0	0	0
11	障がい児保護者の集いでとと	令和3年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	情報交換をおこない、障がいに関する理解を深め、悩みを解決したり、活動の幅を広げる。 必要があれば専門機関につなげる。	2:障害児・者		参加者の近況を報告してもらいながらフリードィスカッション。 ・年11回 8月を除く毎月第2木曜日 10:00～11:30	0	0	0	0
12	障がいの理解講座	平成28年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域の方々に障がいに対する理解を深めることで、誰もが暮らしやすい地域をつくる。	5:地域	2	年2回 障がいの理解を深めるための講座を開催する。 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催。 7月・1月	0	0	0	0
13	ボランティア交流会	平成28年度	5:共催(1と3)	1:優先的に 取り組み	日頃馬場地域ケアプラザでボランティアをしてくださっている方をお招きし感謝の気持ちを込めて、楽しい時間を過ごしていただく。ボランティア同士の交流を深める。	5:地域		ボランティア活動を紹介したり、情報交換などして交流する。 ・11月	0	0	0	0
14	みんなで大掃除	平成28年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	日頃ケアプラザを利用していたいでいる皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをさせていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	5:地域		ケアプラザ全館を手分けて大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業をすることで交流を図る。 ・5月30日	0	0	0	0
15	園芸ボランティアさくらの会	平成27年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	植物が好きな方達で、馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れのボランティア活動を通じて交流を図る。	5:地域		馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。	0	0	0	0
16	ウィンターコンサート	平成30年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	子どもから大人まで気軽に参加できるコンサートをを行い、クリスマスの思い出作りを行う。	5:地域		ケアプラザで活動している団体の演奏コンサートでクリスマスを楽しむ。 ・12月	0	0	0	0
17	サロンせせらぎ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に 取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	1:高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3木曜日 10:00～12:00 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	0	0	0	0

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
18	学んでご飯	平成30年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、多世代で見守りながら子どもたちを支援する交流の場にする。	4：子ども・青少年		小・中学生の学習に関する疑問や質問を地域の学生に教えてもらい、ヘルスメイトが作ったご飯と一緒に食べて交流する。 ・偶数月第3金曜日17:00～18:30 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	0	0	0	0
19	はなびそうカフェ	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子どもの居場所を作る。 地域の方にも参加していただき、多世代交流の場とする。 高校との連携を図り、高校生もボランティアとして参加してもらう。	4：子ども・青少年	5	自習ルーム、カフェルーム、ゲームルーム、手芸ルームで好きな場所で過ごす。 多世代交流を深める。 ・奇数月第3金曜日15:00～17:00	0	0	0	0
20	今から始める食習慣	令和4年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	食育講座に参加してもらい、孤立しないよう子育て世代を支援する。	3：養育者及び乳幼児		食育の講話、保護者が集中して講話を聞けるよう、保育コーナーを設ける。	0	0	0	0
21	折り紙でボランティア	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ボランティアの場を提供し、新たな人材の発掘。 折り紙を保育園などにお届けし、多世代交流を図る。	1：高齢者	4	折り紙が得意な方を中心に、いろいろな作品を折る。作品を保育園などに持っていきプレゼントする。 第3火曜日 10:00～11:00	0	0	0	0
22	「ともに学ぶ」教室のこと	令和5年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	誰でも暮らしやすい地域づくりになるよう、インクルーシブ教育について学ぶ場を提供する。 主催のリズムの会を支援し、障がい児者のニーズを把握する。	2：障害児・者	5	さまざまな講師をお呼びして、共生社会にむけて地域の方々と学び合う。	0	0	0	0
23	サロンやまのて	平成30年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1：高齢者		お茶など飲み物を飲みながら交流をする。 ・毎月（8月・1月除く）第2金曜日 10:00～12:00 ・会場：寺尾センター	0	0	0	0
24	地域と何ができる会	令和5年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	小中学生が地域について考え意見を言える場を作り、さらに地域と一緒に自分達ができることを考える。 子ども達の意見を取り入れた地域づくりを進める。	4：子ども・青少年	5	馬場小学校、上の宮中学校の子ども達と、地域との清掃活動について話し合う 7月17日 14:00	0	0	0	0
25	園児と多世代交流会	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	保育園との連携を強化し、地域の方と保育園の園児との多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1：高齢者	3	馬場どろんどろん保育園の園児と交流。園児に歌や手遊びを披露してもらい、地域の方には読み聞かせや手遊びを教えていただく。 6月3日、10月7日、12月2日、1月6日、3月3日	0	0	0	0
26	馬場スタディールーム	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	小学生、中学生が勉強ができる居場所を作る。	4：子ども・青少年		宿題や自主勉強をする。 毎月第2・4金曜日 15:00～16:30 小学生 18:00～20:30 中学生	0	0	0	0
27	LCT！（レッツクリーンツルミ）	令和6年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域と何ができる会で小中学生から出た意見を具体化した、中学生を中心とした多世代地域清掃プロジェクトで地域づくりを推進する。	4：子ども・青少年	5	スタンプラリーをしながらゴミ拾いをして、各目的地（赤門公園、上の宮中学校、北寺尾六丁目公園）に向かう。上の宮中学校福祉委員会を中心に進める。	0	0	0	0
28	ウインナーの飾り切り講座	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の子どもたちに、飾り切りを通して食についての講座を行う	4：子ども・青少年		食育講座とウインナーの飾り切り実践	0	0	0	0
29	地域カフェ連絡会	平成31年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	地域の交流の場として立ち上がった5つの地域カフェの継続と発展のために情報共有や課題について検討する。	5：地域		各地域カフェの代表の連絡会を3ヶ月に1度程度開催し、情報交換や課題を検討・共有する。	0	0	0	0
30	社会見学の会(MEN'S CLUB)	平成30年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	男性が興味をもつ見学会で企画・実施しながら、地域でのつながりを強める。	5：地域		定例会を開催し、見学先を検討し、担当者を中心に予約や段取りなど準備を進める。 ・年12回 毎月第1火曜日 13:30～15:00	0	0	0	0
31	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を集客し、新たな人材を発掘する。 寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5：地域		資料や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。大きな地図に、参加者から出た話を書き込んでいく。 毎月（8月除く）第3水曜日 10:00～11:30	0	0	0	0
32	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成30年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	よこはまシニアボランティアポイントカードの登録者を増やし、ボランティアの担い手を開拓する。	1：高齢者		テキストに沿って、「よこはまシニアボランティアポイント事業」の概要20分、「ボランティアとは（基礎知識及び活動する際の留意点）」40分、「ボランティア初心者向けの説明」15分、質疑応答15分	0	0	0	0
33	サロンあもりーる	平成27年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5：地域		毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっとして和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。	0	0	0	0

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
34	認知症サポーター養成講座	平成27年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5：地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。	0	0	0	0
35	認知症サポーター養成講座 (小学校)	令和5年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	小学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4：子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。感想をメッセージシートにして、ケアプラザと地域の郵便局に掲示し、普及啓発を行う。	0	0	0	0
36	認知症サポーター養成講座 (中学校)	令和4年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4：子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。	0	0	0	0
37	認知症サポーター養成講座 (高校)	令和6年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	高校生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4：子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、高校生に向けて認知症への理解促進と関わり方について学ぶ。	0	0	0	0
38	認知症サポーター養成講座 (応用編)	令和5年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を受講した方に向けて、応用研修を行う。	5：地域		認知症サポーター養成講座終了した方に向けて、今後の活動のヒントになるような講座を開催し、地域活動への参加を促していく。年1回予定。	0	0	0	0
39	認知症キャラバンメイト連絡会	平成29年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化させる。	5：地域		キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。	0	0	0	0
40	認知症講演会・上映会	令和7年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	アルツハイマー月間を受け、認知症普及啓発や認知症を理解するための講座を行う。チームオレンジの理念も伝えていく。	5：地域		アルツハイマー月間のため、認知症の普及啓発を行う。認知症の講演会と認知症関係のDVD上映会を行い、チームオレンジ理解促進を目指す。	0	0	0	0
41	GOGO健康講座	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ロコモ予防や栄養改善、口腔機能について学び、自身の生活習慣を見直し行動変容につなげ、要介護状態の予防を促す。	1：高齢者		要介護状態を予防する生活習慣について学び、実践する。①フレイル予防総論とハマトレ②栄養③口腔④音楽レクの4回コースを5～6月、9～10月にそれぞれ開催する。	0	0	0	0
42	ウォーキング講座	令和5年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：優先的に取り組み	ボールを用いて正しい歩き方を知ってもらうことで活動範囲の拡大・介護予防活動の支援を行う。	1：高齢者		令和7年10月27日、11月3日の2回コース 1回目は室内でシミュレーション、2回目は外に出て正しい歩行を実践する。	0	0	0	0
43	コグニサイズ講座	令和5年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	かがやきクラブの参加者を対象に、認知症予防に効果的なコグニサイズを普及することで認知症予防行動を促し、かがやきクラブの活動を支援する。	1：高齢者		かがやきクラブで実施可能なコグニサイズの紹介、実施。	0	0	0	0
44	事例検討会	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上	1：高齢者		参加者から、検討したい事例について提出依頼を行い、グループワークにて見立て、手立てをまとめて発表する。この過程で、新たな気づきと視野を広く持てるようにする。	0	0	0	0
45	民生委員児童委員とケアマネ連携交流会	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係づくりや情報交換等をおこなう。	1：高齢者		1部は、地域のフォーマル・インフォーマルサービスの、それぞれの特徴等の情報提供。2部では、テーマにそってグループワークを行う。	0	0	0	0
46	馬場小学校3年生ケアプラザ見学	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	小学生にケアプラザがどのような施設が知ってもらう。	4：子ども・青少年		馬場小学校3年生全員にケアプラザについて説明し、質問を受ける。	0	0	0	0
47	パンビ	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	親子が気軽に立ち寄れる居場所を作り、民生委員児童委員やケアプラザを知ってもらい孤立しないよう支援する。	3：養育者及び乳幼児		手遊び、歌、季節の工作などイベントを実施する。 年10回 毎月第3火曜日 10:00～11:00	0	0	0	0
48	生き活きお食事会	平成28年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	民生委員が訪問している方々をお呼びし、外出する機会を作る。また、みんなで食事を楽しみ交流の機会を支援する。	1：高齢者		年4回 10:30～12:00 ケアプラザ職員による健康講話や演者による演奏などのイベントをおこない、一緒に食事を楽しむ。	0	0	0	0
49	夏休みおりがみ教室	令和7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	折り紙でボランティアやハンドメイド開放ルームのメンバーに小学生に折り方を教えるという役割を持っていただく。多世代交流を図る。	4：子ども・青少年	5	7月17日(木)7月24日(木)13:30～16:00 お子さまから大人まで、多世代で自由に折り紙を楽しむ。	0	0	0	0
50	住まいの防犯講座	令和7年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の防犯力向上と、消費者被害に遭わないための周知を行う。	5：地域	1	住まいの防犯で狙われやすいところをチェックシートで把握し、最近の機器の紹介を行い、様々な被害から自身を守るようにする。	0	0	0	0
51	相続講座	令和7年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	相続について学び、今後の生活に生かすための講座	5：地域	1	終活で相続で問題が生じないように事前に知識を得て準備をしておく。	0	0	0	0

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライ ン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライ ン 参加人数
52	居宅介護支援事業所連絡会	令和7年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	地域のケアマネジャーとの連携・信頼関係を強化	6：事業者		ケアマネジャーが普段疑問に思っていることや悩みを傾聴し、質疑応答・課題解決・勉強会等を行う	0	0	0	0
53	家庭防災員自主活動	令和7年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	貸室を提供し、連合で防災に取り組んでいる家庭防災員の活動を支援する。	5：地域		・家庭にある食材を使ったパウチキッチン グ実演 ・救命教室 ・試食会 9月28日（日）10：00～12：00	0	0	0	0
54	ヘルスメイト主催食育講座	令和7年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	寺尾第二地区で食育に取り組んでいるヘルスメイトの活動を支援することで、幼少期から健全な生活が定着することを目指す。	3：養育者及 び乳幼児	5	・収容時期の食育について ・試食 ・食育講話	0	0	0	0
55	保健活動推進員主催ラジオ体操講座	令和7年度	2：地域活動 交流事業	2：優先的に 取り組み	寺尾第二地区で健康について取り組んでいる保健活動推進員の活動を支援することで、高齢になっても健康な生活ができることを目指す。	5：地域		・ラジオ体操のポイント ・実践練習	0	0	0	0
56	消防・救急セミナー	令和7年度	3：地域活動 交流事業	3：優先的に 取り組み	子供の急変時に対応するために幼児の身を守る基礎知識を学び、いざという時に備える。	3：養育者及 び乳幼児		・換気時の対応 ・心肺蘇生術 ・地震への備え	0	0	0	0
57	生活困窮者自立支援制度研修	令和6年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	制度の理解と関係機関との連携のあり方について学ぶ機会とし、実践に即した研修とする	6：事業者		生活困窮者自立支援制度についての講師による制度説明	0	0	0	0
58	出張！プラネタリウム	令和6年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	コーディネーター同士の情報交換を含め、企画立案、講師との調整などを学ぶ 障がい児への余暇支援の提供 ニーズの調査	2：障害児・ 者		プラネタリウムの上映と工作 11月28日（土）10：00～15：30	0	0	0	0
59	転ばぬ先の筋トレ講座	令和7年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	かがやきクラブの参加者を対象に、転倒予防に効果的な運動を啓発することで転倒予防行動を促し、かがやきクラブの活動を支援する。	1：高齢者		2/12（木）13：30～14：30 2/16（月）10：00～11：00	0	0	0	0